

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っている。 (本社事務所)横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 大川 雅之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 大川 雅之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成29年6月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年7月8日
【発行登録書の有効期限】	平成31年7月7日
【発行登録番号】	29 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	0円 (注)1 98,145,499円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【発行可能額】	0円 (注)1 98,145,499円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月2日(提出日)である。
【提出理由】	当社は、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行った。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」並びに「第一部 証券情報」の一部について、記載事項に訂正を要するため提出する。なお、平成29年6月30日付で提出した発行登録書の添付書類である定款についても差し替える。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」にかかる訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。

「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、以下のとおりです。

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

第一部 [証券情報]

第1 [募集要項]

(中略)

1 [新規発行新株予約権証券]

(中略)

(2) [新株予約権の内容等]

新株予約権の目的となる株式の種類	相鉄ホールディングス株式会社 普通株式 単元株式数は1,000株です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	--

(後略)

(訂正後)

第一部 [証券情報]

第1 [募集要項]

(中略)

1 [新規発行新株予約権証券]

(中略)

(2) [新株予約権の内容等]

新株予約権の目的となる株式の種類	相鉄ホールディングス株式会社 普通株式 単元株式数は100株です。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	--

(後略)